

令和4年 第11回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年9月28日（水）午後2時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	松 田 展 雄
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	金 川 和 弘
学校教育課長	西 村 健 吾
学校給食課長	伊 藤 康 恵
生涯学習課担当課長補佐	木 嶋 秋 子
文化振興課専門官	中 原 齊
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課主任	砂 刈 智

議事日程 令和4年9月28日 午後2時開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第51号 米子市指定有形文化財の指定について

議案第52号 米子市指定史跡名勝天然記念物の指定について

開 会 午後 2 時

浦林教育長 ただいまから、令和 4 年第 1 1 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は、令和 4 年 8 月 2 2 日に開催され、議案第 4 9 号「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」及び、議案第 5 0 号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第 5 号「議会の委任による専決処分について」から報告第 7 号「議会の委任による専決処分について」を報告いたしました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第 3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

8 月 2 2 日には総合教育会議、それから 3 1 日には米子市教育支援センターの開所式、それから 9 月の 1 9 日には啓成小学校の校舎の内覧会と、いろいろございましたが、皆様ご出席いただきましてありがとうございました。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第 4 議事に入ります。

議案第51号「米子市指定有形文化財の指定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

中原専門官 はい。

浦林教育長 中原文化振興課専門官。

中原専門官 それでは説明に入らせていただきます。お手元の資料の1ページをご覧ください。議案第51号「米子市指定有形文化財の指定について」でございます。米子市文化財保護条例 第3条第1項の規定に基づき、次の表の文化財を米子市指定有形文化財に指定したく、お願いするものでございます。

案件は有形文化財、分類は『歴史資料』になりますが、名称は『D51形蒸気機関車』、員数1。寸法は全長19.73メートル、全高3.98メートル。現在は所在地が西町地内の湊山公園に展示をされております。所有者は西日本旅客鉄道株式会社でございます。

少し詳しくご説明したいと思います。次の2ページをご覧ください。D51形蒸気機関車は、今のJR西日本の前身であります日本国有鉄道（旧国鉄）の、そのまた前身であります鉄道省が昭和11年に製造いたしました単式2気筒で過熱式のテンダー式蒸気機関車であります。テンダー式と申しますのは、その写真を見ていただきますと、機関車の後ろに黒い箱が付いていると思います。これは「炭水車」と言いまして、機関車の燃料である水と石炭を積んでいる車であります。これがくっついているものをテンダー式と言いまして、大型機関車のたくさんの燃料を積んで長距離を走る構造のものになってございます。主に貨物輸送に用いられまして、操作性の良さから現場の機関士にも人気がありまして、とにかく「デゴイチ」という名前で親しまれた蒸気機関車の代名詞とも言える車両でございます。昭和20年までの約10年間で、ちょうど戦時中ということもありまして、我が国最多の1,115両が生産をされております。当市内で保存をされておりますのが195号機ございまして、分類すると初期型・標準型・戦時型という中の標準型というものになりまして、昭和14年に埼玉県の大宮工場で製造されたものでございます。これが製造後、東京局の配属になってから主に東北方面、

酒田、横手、東能代と運行しました後に、昭和45年に岡山県の新見機関区の所属になりまして、昭和48年に米子機関区配属で、同年に廃車となって静態保存されております。現在は、昭和50年に米子市のほうが貸与を受けまして、湊山公園に野外展示をされております。このD51型蒸気機関車は、営業貨物用としては昭和50年に全ての車両が一旦引退をしております。日本国内では、現在、JR西日本と東日本に2両が動態保存という形で、実際に動ける形で保存をされてはいますが、それ以外にも100両程度が全国各地の鉄道博物館や公共施設、学校、公園などで保存をされております。県内では鳥取砂丘こどもの国にもう1両、保存をされております。1,000両中の100両ほどが保存をされてはいるのですが、老朽化とかもありまして、徐々に取り壊されたり廃棄されている状況があります。

そういう中で、「鉄道のまち米子」のシンボルでありますところの、これは83歳になるわけですが、保存したいと思ってお諮りするところでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

上森委員 はい。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 たくさん作られた中で貴重な1両だと思うんですが、保存状態と言うか、そのあたりをお聞かせ願いたいのと。指定をされた後、その所有者、管理者はJR西日本なんですけども、例えば錆びたら塗装するだとか、そういった保守管理のほうはどちらがされるんですか。

中原専門官 保存状態でございますけれども、先ほど申しましたように83年、廃車になってからも大分経つわけでございます。後藤工場のほうから運ばれるときにはきれいにされておりましたけど、その後も維持管理はしておりますが、さすがに寄る年波と言いますか、大分傷んできているところはございます。その意味でも、やはりこれをこのまま朽ちさせるのではなく、文化財として保存していくことが必要なのではないかと考えております。

米子市が貸与を受けるときに、今は都市公園のほうで管理を

しているのですが、条件として修理とかそういうものは米子市の側ですという契約になっておまして、今現在のところは米子市のほうで時々、塗装のやり直しとか、そういう修理を、保守を行っているところではございますが、いずれは本格的な修理をしなければいけないということになりますと、その時はまたJRさんにご相談ということになるのではないかと思います。

上森委員 本格的な修理というのは、これってまだ走るんですか。

中原専門官 走らすのは、なかなか難しいだろうと思います。静態保存の中で、錆びているところとかを場合によっては一部切り取って取り換えるとか、そういうことも含めて全体の形を維持していくということが、まず第一かなというふうに思います。

上森委員 雨風で。例えばゆくゆくは屋根を付けるだとか、そんなことも。

中原専門官 それが今、一番心配していることをごさいます。現在ある場所も、中海とは言いながら海からの風が入るところではございますし、やはりそういうものが腐朽しないようにするには覆いや屋根とかが必要かということもございますので、それをこれから検討していきたいと思っております。

上森委員 指定されるということは、長期に渡り、それを保守管理しながら保存していく役目が米子市には指定した限り出てくると思いますが、長期的な計画とそういうことで、貴重な財産をそのようににしないと、指定した意味がなくなるんじゃないかと思えますので、よろしくお願いします。

中原専門官 はい、わかりました。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。荒川委員。

荒川委員 今のお話を伺って、この先ずっと恒久的に湊山公園で展示というか、設置が続くという理解でよろしいでしょうか。

中原専門官 はい。

浦林教育長 中原専門官。

中原専門官 先ほども申し上げましたが、私どもも、あの場所が保管のために必ずしも適切だとは思っておりませんで、あそこで置くにしても何か覆い屋は必要でしょうし、できれば別の潮風とかそういう影響を受けないような場所に移転することも含めて、今後、検討していきたいと思っています。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 ずいぶん昔、私が娘と湊山公園に遊びに行ったときに、乗れちゃう状態の時期があつて。中身を見せていただいて「わあ、こうなってるんだ」って楽しく拝見したことがあるんですけども。今後、外の修理は当然するとして、そういった中を安全にして子どもたちが見学できるようなことをしていただけたら嬉しいんですが、難しいでしょうか。

中原専門官 はい。

浦林教育長 中原専門官。

中原専門官 大変貴重なご提案だろうと思います。やはりあれだけの大きさのものですから近くに寄って、例えば運転席とかに乗って、運転手気分と言いますか、そういうふうになっていただくことで「機関車ってこうだったんだな」ということを知ってもらう機会を作ることは、非常に重要だと思っております。私どもが今、都市整備課のほうから聞いておりますのは、もちろん腐朽が進んで、錆が進んで危険な状態であるということも1つありますし、聞くところでは真夏の非常に暑いときに鉄板がすごく熱くなって、触るとやけどでもないんですけど、そういうこともあったということで、今現在は柵をして入れないようにしているというところでございますから、そこら辺のところも先ほどの覆い屋も含めて、ぜひとも子どもたちとかに実際に接していただけるような工夫というのが必要なんじゃないかとは考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

荒川委員 もう1つ、すいません。「鉄道のまち米子」という言葉が先ほ

ど出てきたと思うんですが、これを機にと言いますか、そういった視点でも子どもたちにそういうことが浸透するようと言いますか。正直その言葉がなかなか、今は米子に長いんですけど、最近「そうなんですか」ということになりまして。もう少し、昔は鉄道が走っていて、その拠点があつて、こういう貴重なものがあるとか、後世に伝えていけるような少し積極的な周知やアピールをお願いしたいと感じました。

浦林教育長 中原専門官。

中原専門官 やはり今、鉄道というのがなかなか身近でなくなっているということもあつて、「鉄道のまち米子」というのがピンと来ないということもあろうかと思いますが、やはりこの米子のまちの成り立ちというものを考えるときに、鉄道というのは欠かせない。もちろん駅もそうですし後藤工場もそうですので、そういうことを知ってもらう機会を増やさないといけないだろうと思っています。山陰歴史館のほう、今後、手を入れていかないといけないのですが、JRさんのほうから今回の駅の改修に伴いまして、鉄道関係の資料をたくさん寄贈いただきました。それらを活用いたしまして「鉄道のまち米子」というのがわかっていただけるような展示とかイベントとか、そういう工夫は今後やっぴこうと検討しております。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 鉄道のまちということで、昔は後藤工場なんかも子どもたちが見学に行ったりということがありましたが、今は小学校なんかで見学や体験みたいなことはあるんですか。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 各学校での社会科見学等の取組になろうかと思いますが、後藤工場に社会科見学に行っているということは、情報として我々は今、知り得ていない状況でございます。

上森委員 そういうことからすればオープンにしてもらって、一緒にそういうこともしていかないと。文化財だけ残すというのではな

くてね。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 『ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料集』に後藤快五郎さんの業績を題材にした教材がございます。米子駅南北自由通路の設置もありますし、こうした時機を捉えて、一体的に子どもたちに指導していけるように、学校教育においても進めて参りたいと考えているところです。

上森委員 よろしくお願ひします。

浦林教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。議案第51号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第51号「米子市指定有形文化財の指定について」は、原案のとおり承認することにいたします。今後のことについて、非常に様々なご意見がありましたので、また汲んでいただいて進めていただけたらと思います。

浦林教育長 では次に、議案第52号「米子市指定史跡名勝天然記念物の指定について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

中原専門官 はい。

浦林教育長 中原文化振興課専門官。

中原専門官 3ページをご覧ください。議案第52号「米子市指定史跡名勝天然記念物の指定について」でございます。米子市文化財保護条例第32条第1項の規定に基づきまして、次の表に掲げる文化財を米子市指定史跡に指定することをお諮りいたします。
表のほうをご覧くださいますと、史跡ということで、分類は

「戦跡」という扱いになります。名称のほうは『旧海軍美保航空隊飛行機用掩体』。地域が大篠津町、地番が3971番の1のうち面積で282.81平方メートル、地目は雑種地、この土地は米子市の所有でございます。

次の4ページに資料を付けておりますので、また少し詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。まず「飛行機用掩体」という言葉は、なかなか聞きなれないものだろうと思っておりますが、「掩体壕」という言葉はお聞きになることがあるかと思っております。アジア太平洋戦争末期において敵機の爆撃などから飛行機、この場合は海軍ですが、その航空機を隠し、格納する施設でございます。昭和17年に創設された旧美保海軍航空隊は、俗に予科練の1空、あるいは2空という2つの航空隊からなる教育航空隊でございまして、日本海側で最初の海軍航空隊でございました。非常に大きな、今の空港どころではない広い範囲を基地としておったものでございます。

ここにあります飛行機用掩体は、元々は63基、この飛行場の周りにあったと記録がございすけれども、現在は航空自衛隊の基地内に2基、基地外に3基の合計5基が現存しております。鬼太郎空港のほうに内浜産業道路を走っていきますと、ぐーっと空港に当たって曲がった、すぐ右手のところに1基見えると思っております。実はあれは民有地にあるんですけども、あれらが外側に3基並んでおります。これらの飛行機用掩体は、写真を見ていただくとわかりますように、前面に小型飛行機を格納するための翼の形をした開口部がございまして、全体の構造は鉄筋コンクリート、RCのかなり堅固な構造になっております。飛行機を後ろのほうから引っ張りまして、この部分に納めて。実際に飛ぶときには、また引っ張り出して飛ぶという形になりますし、この屋根の部分、天井の部分に土を被せまして、恐らく実際は植物などを植えて、今まさしくその状態になっているんですけども、こういう状態で擬装するということをするためのものでございます。これも当時、本土での空襲が激化する中で、全国に1,000基を超える掩体が作られたと言われておりますが、現在は痕跡も含めて100基前後が現存しているのではないかと聞いております。その中で5基が残っているというのは、全国的に見ても多いほうでございまして、戦争の歴史を伝える近代化遺産、戦争遺跡として非常に貴重であると考えてございまして、米子市の市有地にあります、これ正式には1号掩体と呼んでおりますが、この1号

掩体を史跡として指定して長く保存していきたいと思い、お諮りするものでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。上森委員。

上森委員 今これ、埋もれたままになっていますけど、このままの保存でいいんですか。それとも飛行機が格納できるところまで全体が見えるような形で保存を考えておられますか。

中原専門官 今現在、この写真で見ますと、およそ半分ぐらいが埋まったような状態になっております。中には砂が大分入り込んでおまして、あと農作業用のビニールなどがたくさん捨てられておまして。指定ということになりましたなら、見ていただけるように、これらは掘り出して、部分的には発掘調査とかもいたしまして、当時の下部構造がどこまであるのかということも確認いたしまして、その上で皆さんに見ていただけるようにしたいなど考えているところです。

浦林教育長 他にいかがでしょう。荒川委員。

荒川委員 大変貴重なものが米子市に63基あったということで、そのうち5基が今もあるということですが、今回は米子市の市有地にある1基のみを指定するという一方で、あとの4基に関しては、それぞれ民有地にあるということになるんですか。

中原専門官 はい。

浦林教育長 中原専門官。

中原専門官 この5基のうちの2基については航空自衛隊の基地内にありますので、防衛省の管轄になって、取りあえずこれは今は手が出せないということになるかと思えます。5基のうち実はもう1基、米子市の市有地にあるものがございまして、これが2号掩体というものなんですけど。この1号と2号につきましては、できれば一括して市の指定にしたかったんですが、ちょっと2号のほうが、土地境界が民間と競合して、総務管財課のほうで線引きがなされているところがありまして、それが片付けば、追加で

指定ができるのではないかと考えております。今ちょっと総務管財課のほうで、隣の民間の方と線引きのほうの交渉をしていただいているところでございます。

あと実は、これらは飛行機用掩体なんですけど、その他にもこの周りにいくつかの旧海軍航空隊の施設がございまして、有名なのが農免道路沿いに、これよりも大きい鉄筋コンクリートの施設が露出しておりまして、通信機材格納庫と呼ばれたり、地元の方は「発電所」と呼ばれます。そういったものもあったりして、ここが実は市の所有地でございますので、ここについては性格がまだはっきりしなかったのが今回保留いたしましたので、その性格とかを確認いたしまして、市有地にあるものについては将来的には指定して保存活用を図りたいと考えているところです。

浦林教育長 よろしいでしょうか。では、質疑がないようですので採決いたします。議案第52号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第52号「米子市指定史跡名勝天然記念物の指定について」は、原案のとおり承認することいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時25分